

伊万里市グリーンカーテンコンテスト実施要領

1 目的

伊万里市は、市内の脱炭素社会を推進していく取組の一環として、市民等が簡単に取り組むことができるグリーンカーテンの設置による省エネの取組を普及させるため、「伊万里市グリーンカーテンコンテスト」を実施します。

2 応募資格

伊万里市内で、令和7年度以降に設置したアサガオやゴーヤ等のつる性植物によるグリーンカーテンに取り組んだ個人及び団体。

3 応募部門

- (1) 家庭部門
- (2) 団体・事業者部門
- (3) 学校・保育園部門

4 応募方法

オンライン応募

応募フォームに必要事項を入力し、完成したグリーンカーテンの写真をアップロードしてください。

応募フォーム URL : <https://logoform.jp/form/bC9R/1093373>

なお、応募写真については、完成したグリーンカーテンの設置状況が分かるものを3枚添付してください。

※インターネット環境がない場合は環境政策課にご相談ください。

5 応募期間

令和7年8月1日（金）から8月31日（日）必着

6 審査方法

審査は、提出された記載事項及び写真において行うものとし、次に掲げる2段階の審査により受賞作品を決定します。

(1) 第1次審査（オンライン投票）

オンライン投票の得票数上位3作品を第2次審査の審査対象とします。

投票期間：令和7年9月1日（月）から9月10日（月）

(2) 第2次審査（伊万里市グリーンカーテンコンテスト審査委員会）

審査委員会により第1次審査を通過した応募作品を審査し、受賞作品を決定します。

伊万里市グリーンカーテンコンテスト実施要領

※各部門の応募数が3件を超えない場合は、第1次審査は行わず、第2次審査のみで審査します。

7 表彰

受賞作品は、各部門1作品とします。

各部門の受賞者は、リサイクルフェアにおいて表彰を行います。表彰式の日時は受賞者決定後に直接連絡します。

各部門の受賞者には、賞状及び副賞(3,000円分ギフトカード)を贈呈します。

8 応募の際の注意事項

- (1) 個人情報保護の観点から、応募写真に人物は写さないでください。
- (2) 応募作品の著作権は応募者本人に帰属します。ただし、伊万里市の環境政策に係る広報や普及啓発などにおいて、応募者の許諾を要することなく無償で無期限に利用できるものとします。

9 個人情報の取扱いについて

応募により収集した個人情報は、個人情報の保護に関する法律その他関係法令等において適切に管理し、この事業以外の目的で使用することはありません。

ただし、受賞作品の応募者については、受賞作品とともに応募者の名字等を伊万里市のホームページ等で公表させていただきます。

また、個人情報保護の観点から、写真に一部修正(ぼかし等)を入れる可能性があります。

10 応募先・問合せ先

伊万里市 市民交流部 環境政策課 脱炭素社会推進室

〒848-8501 伊万里市立花町1355-1

TEL : 0955-23-2144

E-mail : kankyou@city.imari.lg.jp